

[博士論文審査要旨]

申請者：山内雄気

論文題目 絹の大衆化と昭和モダン—流行商品「銘仙」の誕生—

審査員 橘川武郎
村田和彦
島本 実

本論文の目的は、1920年代に大衆需要を掌握することに成功した低級絹織物「銘仙」の普及過程を詳細に実証分析することを通じて、日本における「絹の大衆化」の経緯を解明することにある。「絹の大衆化」は、ヨーロッパやアメリカで広く観察された国際現象である。日本においても、「昭和モダン」と呼ばれた昭和初期にそれが生じた事実は知られていたが、そのプロセスを論理的、実証的に分析した研究は、これまで、ほとんど存在しなかった。本論文の筆者は、この研究史上の空白を克服するため、徹底した史資料の発掘と聞き取り調査の実施をふまえて、「銘仙」を生産した伊勢崎（群馬県）をはじめとする北関東の織物産地、「銘仙」を販売した百貨店、「銘仙」の流行情報を伝達した中間商人（集散地問屋の稲西合名）などの動向と相互関係を、立体的かつダイナミックに再構成している。

本論文によれば、日本における絹の大衆化は、①「低廉な原料糸の安定的供給」、②「大衆を惹きつける新商品の誕生」、③「新商品と大衆とを結びつける流通業者の存在」、という三つの要因が作用することによって実現した。

このうち①の要因に関しては、輸出向け生糸よりもさらに低廉な絹糸（屑繭、屑糸、玉糸等が原料）を提供する「国内企業」が1920年代初頭に登場したことが、大きな意味をもった。この点の発見は、本論文の第1のメリットと言える。

次に②の要因については、模様銘仙の供給によってデザインの多様化と低価格化とを同時に達成したこと、より具体的には、本来であれば相容れない力織機化と緋模様表現とを、解し織りという新技術の導入によって両立させたことが、決定的な役割をはたした。本論文の第2のメリットは、この点の発見にある。

さらに、本論文では、これまで欧米の事例研究を通じて導かれてきた①・②の要因に加えて、新たに③の要因を析出している。この点は、本論文の第3の、そして最大のメリットと評価することができる。本論文の筆者が③の要因の析出に成功したのは、「銘仙」の普及過程を供給サイドからだけでなく、需要サイドからも解明しようとする斬新な視角を取り入れ、織物産地の動向だけでなく、百貨店や中間商人の動向にも光を当てたからである。

一方、本論文には、いくつかの問題点があることも事実である。資料的限界もあって、論理展開の一部は実証されたとは言い切れないし、解し織り導入による生産システム・労務管理の変化、稲西合名の金融機能の実態などは、未解明のまま、残された課題となっている。しかし、これらの問題点は、日本における「絹の大衆化」に関して多くの貴重な知見をもたらした本論文の価値を損なうものではない。また、何よりも、本論文の筆者が、残された課題の所在について自覚している点、心強い。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせて考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学（博士）の学位を受けるに値するものと判断する。